

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

人事異動 ○ 三重県地方産業教育審議会委員の異動について 高校教育課 1頁

人 事 異 動

三重県地方産業教育審議会条例（昭和26年三重県条例第24号）第2条第2項の規定により、次のとおり三重県地方産業教育審議会委員の異動を行いました。

平成24年12月19日

三重県教育委員会

1 退 任

- (1) 氏 名 廣田 恵子
(2) 退任年月日 平成24年3月31日

2 任 命

- (1) 氏 名 世古 定
(2) 任 期 平成24年12月19日から平成25年11月23日まで

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社